

● 公共施設等総合管理計画のあらまし

■ 計画期間：40年間

本計画を推進するうえで必要な長期的な視点を考慮に入れた期間（平成29年度から令和38年度）とします。

■ 縮減目標：約500億円

施設の更新費用が充当可能な財源見込み額に見合う額となるように、建物系施設の保有総量を縮減します。

● 計画策定の背景・目的

本市は、市町村合併(平成16年12月)前の昭和50年代前半から昭和60年代にかけて多くの建物系施設やインフラ系施設を整備しており、それらの施設を維持していくためには、維持費、管理運営費の他、老朽化に伴う改修や更新に係る費用が必要になります。しかし、厳しい財政状況の中、現在保有する施設の全てを維持・更新していくことは困難になっています。そこで、公共施設等の全体像を明らかにし、長期的な視点で、計画的に適切な維持管理を行うため、『常陸太田市公共施設等総合管理計画』を策定しました。

令和6年3月に、現状に即した見直しを行うため、『公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について(総務省 総財務第6号 令和3年1月26日)』に基づき、本計画の改訂を行いました。

【計画の対象施設】

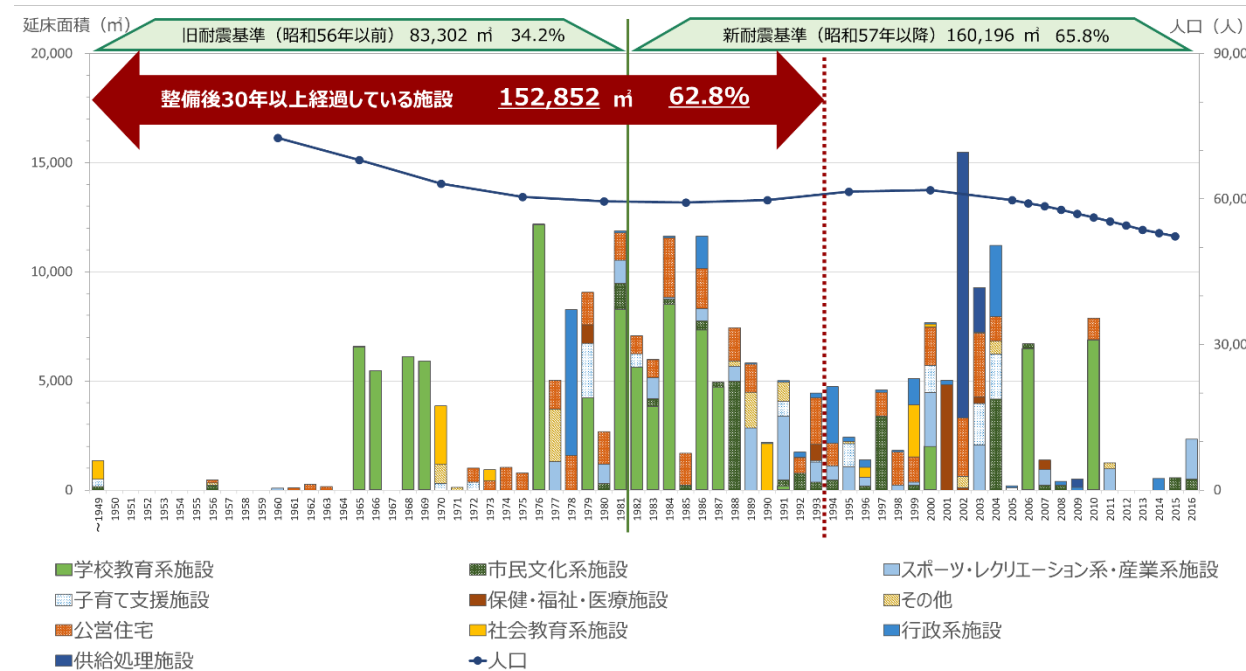
建物系施設	インフラ系施設
「行政系施設」「公営住宅」「市民文化系施設」 「社会教育系施設」「学校教育系施設」 「スポーツ・レクリエーション系・産業系施設」 「子育て支援施設」「保健・福祉・医療施設」 「供給処理施設」等の10分類、291施設	「道路(市道)」「橋梁」 「上水道」「下水道」 の4分類

● 建物系施設の現状と将来費用

● 更新時期の集中

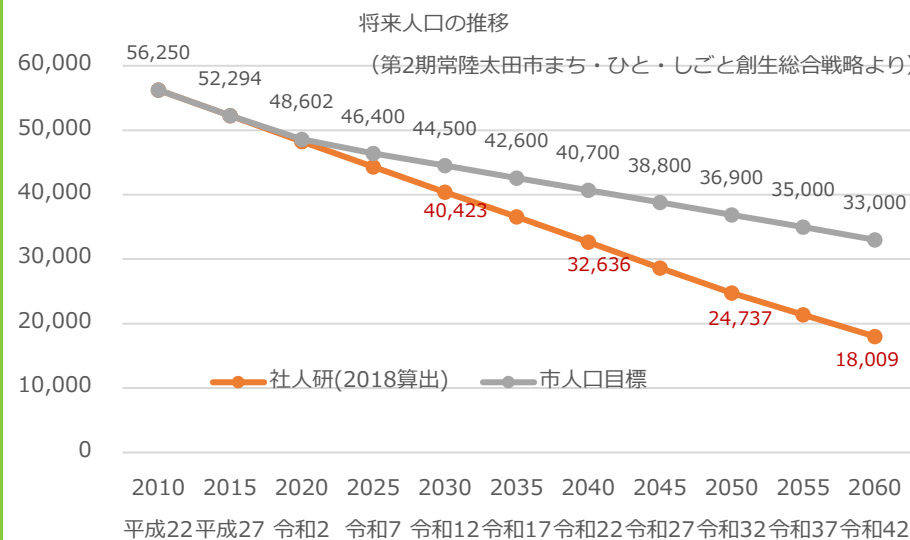
建物系施設の建築年度別延床面積の合計は、右のグラフの通りです。

本市では、市町村合併(平成16年12月)前の昭和50年代前半から昭和60年代にかけて、小中学校を中心に多くの施設を整備しており、その約63%が整備後30年を経過しているため、施設更新時期の集中が見込まれます。



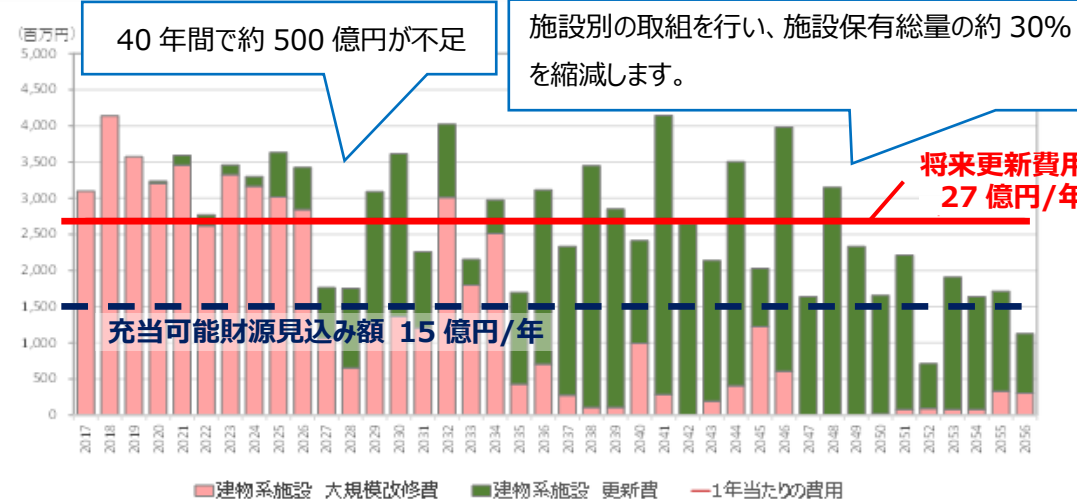
● 今後の人口の見込み

令和2年に策定した『第2期常陸太田市人口ビジョン』において、将来的に「持続可能なまち」になるよう、令和42年の総人口を33,000人とする長期的展望を示し、その実現に向けた様々な取組を進めています。



● 将来の更新・改修費用の見込み

本市が保有する建物系施設の将来の更新・改修費用は、年間約27億円となります。建物系施設への将来充当可能な財源見込み額は年間約15億円となるため、年間約12億円の不足が見込まれます。



※インフラ系施設は、市民生活に不可欠な施設であり、コスト縮減の取組がしにくいいため、目標設定は行わない。

● 公共施設等の保有に係る課題

(1) 保有に係る将来費用の抑制と財源の確保

施設を整備し保有を続けていくためには、老朽化への対応、大規模改修や更新(建替え)を行うために多額の費用が発生します。
将来費用に対する財源不足を解消するため、費用の抑制と、充当する財源確保の両面からの対策が不可欠になります。

(2) 保有を続ける公共施設等の見極め

本市は、合併前の旧市町村で整備した施設が多く、同様の施設を複数保有している状況にあります。加えて人口減少等に伴い、今後、市民に必要とされる施設が変化するものと考えられます。
これからのまちづくりのために必要な施設を精査し、保有を続ける公共施設等を見極めることが必要となります。

(3) 保有を続ける公共施設等の適切な維持管理

耐震性が確保されていない施設があることに加え、今後、老朽化対策が必要な施設が増えていきます。
利用者の安全確保に留意し、的確な維持管理を実施することが不可欠です。

■ 公共施設等総合管理の基本方針

【公共施設等総合管理の基本的な考え方】

将来にわたり持続可能な常陸太田市としていくために、人口動向等の状況変化を踏まえて、将来のまちづくりに必要なサービス水準を確保しながら、提供方法の見直しを図っていきます。

<p>【基本方針 1】 公共施設等の総量適正化</p>	<p>公共施設等の総量適正化を進めることにより、サービス確保とコスト削減の両立を図ります。</p>	<p>■実施方針 1-1 市域全体としてみた場合に、機能が重複する施設の再編を推進します。</p>	<p>■実施方針 1-2 今後の市民ニーズ等の状況変化に対応して、サービスの適正化を図ります。</p>	<p>■実施方針 1-3 多機能化・複合化・広域連携等の多様な取組により、施設のサービスを維持しつつ保有建物の削減を図ります。</p>
<p>【基本方針 2】 公共施設等に充当可能な財源の確保</p>	<p>財政的な継続性を確保するために、支出（コスト）を減らすだけでなく、収入（充当可能な財源）の増加を図ります。</p>	<p>■実施方針 2-1 未利用資産の貸付や売却等による有効活用（収入を得る方策）を検討します。</p>	<p>■実施方針 2-2 施設の改修や更新に充当するための基金を設置し、中長期的な財源確保に努めます。</p>	<p>■実施方針 2-3 利用者負担の割合が適切であるかを検討し、使用料等の見直しを図ります。</p>
<p>【基本方針 3】 効果的かつ効率的な保全の実施</p>	<p>効果的かつ効率的な保全により、施設利用者の安全を確保しながら、長期的に必要なコスト（＝ライフサイクルコスト）の縮減を図ります。</p>	<p>■実施方針 3-1 継続的な巡回、点検等により状態を把握し、問題があれば診断を実施し適切な対策を検討します。</p>	<p>■実施方針 3-2 施設特性に応じた保全手法の適用や長寿命化計画による対応、脱炭素化の推進等、長期的視点に立った計画的な保全を行います。</p>	<p>■実施方針 3-3 施設の将来的な取扱方針を踏まえ、確保すべき耐用年数に見合った改修・更新を実施します。</p> <p>■実施方針 3-4 施設等の大規模改修や建替えの際は、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進します。</p>
<p>【基本方針 4】 公民連携（PPP）の推進</p>	<p>民間や地域との連携を推進し、各主体の力を最大限に活用することで、サービスの品質確保やコストの縮減を図ります。</p>	<p>■実施方針 4-1 管理・運営手法や事業手法の見直し等により、サービス向上を図ります。</p>	<p>■実施方針 4-2 民間提案制度を設けるなど、行政以外の多様な視点からアイデアを取り入れる方法を検討します。</p>	
<p>【基本方針 5】 全庁的な取組体制の構築</p>	<p>個別施設の改善だけでなく、全市的な視点に立って適正化を進めるため、全庁的な取組体制の構築を図ります。</p>	<p>■実施方針 5-1 固定資産台帳調査等の既存の仕組みを活用し、役割分担や連携を図ることにより、庁内で情報を共有する仕組みを構築します。</p>		<p>■実施方針 5-2 PDCA サイクル[※]に沿ったマネジメントの仕組みに再構築するとともに、全庁的な視点から適正化に向けた総合調整を行う場を整備します。</p>

※ 「Plan：計画策定－Do：実施－Check：実績確認－Action：見直し」のサイクルを繰り返すことによって、事業等の改善や見直しを図っていく取組のこと

■ 施設分類別の方向性（一部抜粋）

● 建物系施設

【行政系施設】 7.4% (市役所本庁舎・支所、消防施設等)

- 市役所本庁舎に、他施設の行政サービスを集約していきます。
- 支所は、複合化等により地域の拠点としての機能を高めます。
- 消防施設は、消防団の組織再編に合わせた施設の統合、未利用スペースのある建物との複合化を図ります。

【その他の施設】 3.2% (斎場、霊園、その他の施設)

- 現在利用されている施設については現状維持とし、必要な維持管理を行います。当初の目的どおりに利用されていない施設については、利用の停止、解体、処分等を行います。
- 斎場は、施設の耐用年数や、今後の利用動向等を見ながら再編を進めます。

【供給処理施設】 6.0% (清掃センター、クリーンセンター等)

- 重点施設としてコストの縮減に取り組みます。
- 基本的には現状維持としますが、中長期的には、人口規模の変動を踏まえて、施設の統合等を図ります。
- 新しい維持管理コスト削減方法の動向を把握し、実施します。

【保健・福祉・医療施設】 3.0% (高齢者福祉施設、障害者福祉施設、保健センター等)

- 基本的には現状維持としますが、利用主体が限定されている施設については、実質的な利用主体と協議し、譲渡、機能移転や複合化を図ります。

【公営住宅】 15.8%

- 老朽化の進む住宅は、民間による代替等を検討しながら縮小を図ります。
- 社会経済情勢の変化等を踏まえて、供給戸数の見直しを行います。

【市民文化系施設】 8.2% (交流センター・文化センター、公民館、集会所等)

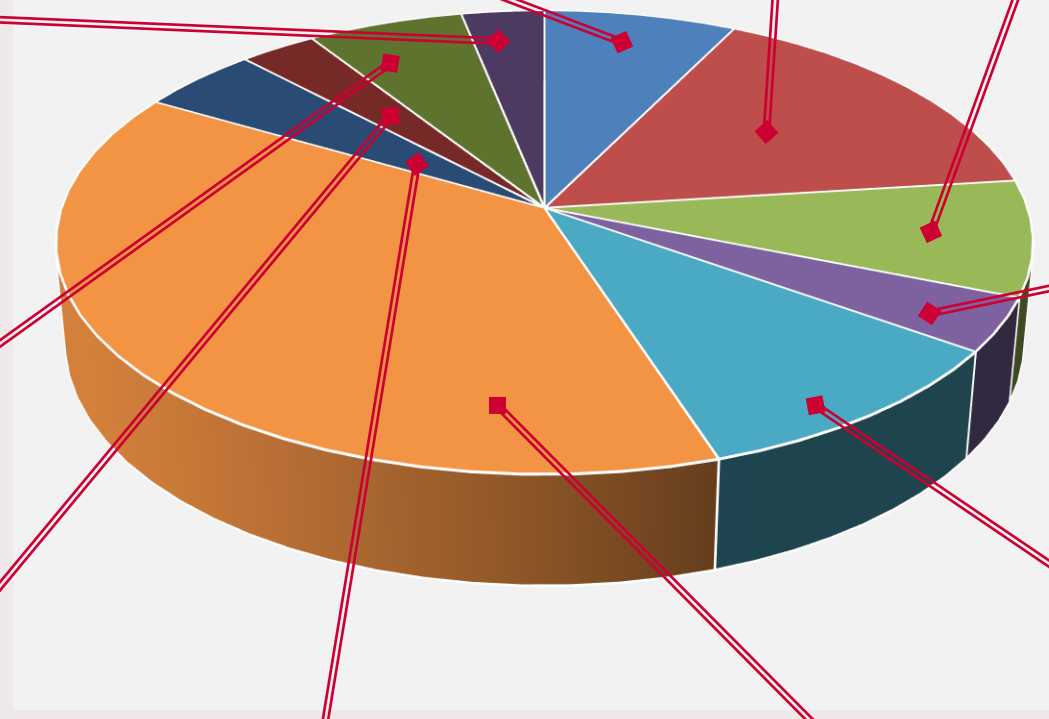
- ホール機能を有する施設は、市民交流センターを中心にホール機能の再編を図ります。
- 各地区の市民交流施設は、地域拠点としての多目的利用等を図ります。
- 公民館は、地域拠点としての多目的利用を図ります。
- 集会所は、地域等と協議し、実質的な利用主体への移行を図ります。

【社会教育系施設】 3.8% (生涯学習センター、工芸施設、博物館・資料館、図書館等)

- 生涯学習センターは、ニーズに合わせて維持を図っていきます。
- 工芸施設は、類似施設への統合、管理運営形態の見直し、周辺施設との連携による多目的利用等を図ります。
- 文化財施設は、計画的に保存・管理を行います。
- 図書館は、県内の図書館ネットワークを活用しサービス向上を図ります。
- 図書館分館は、周辺施設の未利用スペースへの機能移転等を含め、今後のあり方について検討します。

【スポーツ・レクリエーション系・産業系施設】 9.3% (各種体験施設、直売所、温浴施設、運動公園、プール等)

- 市外からの交流人口拡大等のため、基本的には現状維持としますが、老朽化や利用状況により既存類似施設への集約等も検討します。
- スポーツ施設は、人口動向や利用状況等を考慮しながら、適切な規模への見直し、施設間の役割分担等を図ります。



【子育て支援施設】 4.6% (幼稚園、保育園、児童クラブ等)

- 幼稚園・保育園間の距離等、認定こども園への移行の条件に合う施設について、移行等を進めます。
- 他施設の未利用スペース等の活用により、児童クラブの定員拡充を図ります。

【学校教育系施設】 38.7% (小学校・中学校、給食センター等)

- 学校教育系施設は、施設規模が大きいうえ、老朽化が進む建物も多いことから、施設の再編等に積極的に取り組みます。再編後に発生する跡地については、民間事業者等への売却等により活用を図ります。
- 小中学校は、子育て支援施設との複合化や、建物を有効活用した公民館機能の集約等を積極的に検討します。
- 給食センターは、児童・生徒数の状況に応じて、統合を進めます。

● インフラ系施設

【道路・橋梁】

- 基本的に現状の保有施設を維持しますが、災害等の非常時における道路ネットワークを確保することを前提として、利用が非常に少ない道路区間や橋梁については廃止の可能性を検討します。
- 本市の道路特性や組織・人管理体制に見合ったマネジメントの仕組みを検討し、効果的かつ効率的な保全を行います。

【水道・簡易水道】

- 既存施設の更新に併せて施設規模の見直しをするとともに、広域化等についても検討をしながら、水道事業と簡易水道事業を統合する検討を進め、施設の統廃合など総量適正化に取り組めます。
- 適正な施設の維持管理を徹底することで長寿命化を図るとともに、更新費用の平準化を図りながら計画的かつ効率的に施設の維持管理を行います。

【工業用水道】

- 既存施設の更新に併せて施設規模の見直しを行い、総量適正化に取り組めます。
- 適正な施設の維持管理を徹底することで長寿命化を図るとともに、更新費用の平準化を図りながら計画的かつ効率的に施設の維持管理を行います。

【下水道】

- 生活排水処理の方法や施設規模の見直しをするとともに、広域化等についても検討し、施設の統廃合など総量適正化に取り組めます。
- 適正な施設の維持管理を徹底することで長寿命化を図るとともに、更新費用の平準化を図りながら計画的かつ効率的に施設の維持管理を行います。